

■ 研究発表論文

大阪市天王寺公園の管理の変遷と有料化が及ぼした野宿者排除の影響に関する研究

The Impact on Homeless People of the Park Management Policy of Tennouji Park, Osaka City

永橋為介* 土肥真人*

Tamesuke NAGAHASHI Masato DOHI

摘要：わが国でも都心部の公園は野宿者の生活場所として利用されており、公園管理者との間に摩擦を生じている。本稿は、この事例として大阪市天王寺公園を取り上げ、都心部における野宿者と都市公園管理に関する問題を整理、把握し検討することを目的とした。同公園に関する野宿者への聞き取り調査を実施し、同公園の野宿者に関する管理方法を公文書、新聞などから概観し、1990年の有料化が野宿者排除に与えた影響を考察した。その結果、同公園の管理方法は野宿者問題と公園を切り離すことには成功したが、排除された野宿者は外周柵の外に多く存在し、依然として同公園周辺地域の問題として現存していることが明らかになった。

1.はじめに

1909年の開設以来、約80年の間無料であり、どこからでもアクセスできた大阪市天王寺区の天王寺公園は、1990年2月に有料化され、外周柵が設置された(夜間は閉鎖)。1993年2月19日の「天王寺公園有料化訴訟」大阪地方裁判所裁判官合議判断は、大阪市の天王寺公園有料化策には野宿者排除の意図が十分推認できるが、公園管理を強化し野宿者の排除をはかることは、都市公園設置者として採ることの許される公園運営上の一つの選択肢であるとしたが、「もとより、それによって野宿者の問題が根本的に解決するわけでもなく、新たな問題を引き起こすことが予想され、また、都市公園がある意味では都市の抱える問題の一つの緩衝帯としての機能も受けざるを得ないという側面を有することも否定できない」¹⁾として、天王寺公園における野宿者の問題と公園管理方針とを関係づけ、都市の抱えるインナーシティ問題として指摘している。本稿では都心部にある都市公園の管理をめぐる事例の典型として、天王寺公園を対象とし、大阪市の公園管理方針の変化を野宿者との関わりで概観し、またこの対応策の影響を強く受けたと思われる野宿者への行動・意識調査、分析、考察によって、インナーシティにおける都市公園管理が直面している野宿者問題を検討していきたい。

2. インナーシティ問題としての野宿者と天王寺公園

大阪市天王寺区の南西端に位置する天王寺公園(動植物公園：面積260,077m²)敷地周辺は、1897年の第一次市域拡張によって市域の南端として編入された。日本橋筋が博覧会敷地へのアクセス道路として1899年以降整備されていく中で、江戸時代より当地区に存在していた貧民街はクリアランスされ、当時の住民たちは天王寺公園の南西に隣接し、現在西日本最大の日雇労働市場として機能する西成区愛憐地区(通称金ヶ崎)に移住させられた経緯を有する²⁾。同公園は、1903年の第5回内国勧業博覧会場敷地を前身として、1909年に約12haが開設された。1923年の第二次市域拡張により、公園周辺部が市域に組み込まれた時期、大阪市社会部および公園課は天王寺公園における無宿者調査を盛んに行っている。そして公園内の野宿者問題は、大阪市域における都市膨張および失業問題の深刻化、社会政策上の問題として把握された³⁾。以来、公園内の野宿者の問題は上述した裁判官判断にもあるようにインナーシティの問題として存続してきた。(表-1)

野宿者の存在は失業率の増加、また好不況の影響を直接に受ける日雇労働市場や就労形態の構造から生み出されたものである。天王寺公園に集まる野宿者の押し出し先の一つとして、金ヶ崎が考えられる⁴⁾。西成区の住所不定者は簡易宿泊所(ドヤ)居住者も含むが、その多くは日雇労働者であり、不況、病気・怪我、高齢化などによって仕事につくことができなくなれば野宿生活に移行せざるを得なくなるという状況がある⁵⁾。

3. 大阪市の公園管理方針の変遷

前述したインナーシティ問題としての野宿者を抱えながらも、開設以来80年間無料であり、どこからでもアクセスできた天王寺公園を、「有料化」「外周柵の整備」による管理へ移行させたことは、日本の都市公園においては他に例を見ない試みだと言える⁶⁾。天王寺公園有料化の方針が打ち出され、実現される1980年代を中心に市当局の公園管理方針を見ておく⁷⁾。(図-1)

1979年7月に地元天王寺公園愛護会から野宿者対策としての公園有料化の要請が市当局に対してなされた時には、市公園局は人権問題の観点から「公園有料化」や「外周柵の設置」という管理形態を否定し、野宿者を強制的に公園内から締め出すという施策はとらなかった⁸⁾。地元の要請に対しては「市職員の巡回回数の増加」や「警察によるパトロール強化」という形で管理を行うと答えており、基本的には1926年の大阪市社会部の提言を踏襲した管理方針といえる⁹⁾。こうした管理方針は1980年代に入り変化する。まず、1986年から始まった天王寺博覧会会場整備の過程で、公園内の野宿者は「一時的に」排除される。当時、天王寺公園南側の歩道には、公園内から排除された野宿者の小屋が300戸ほど立ち並んだが、1987年2月4日には、大阪市土木局、

表-1 大阪市内における住所不定者、野宿者、収容保護施設数などの変遷

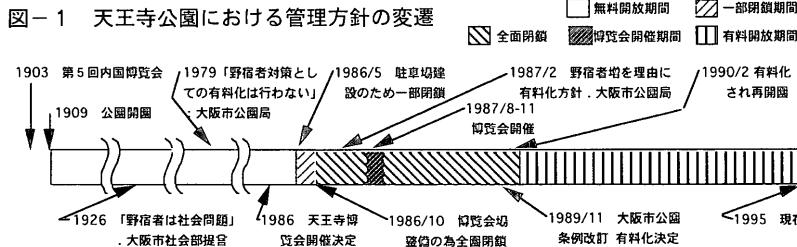
| 調査年 | 住所不定者数 ¹⁾ | | | 天王寺公園周辺野宿者数 | 施設定員数 ⁵⁾ | 収容保護施設数 ⁶⁾ |
|------|----------------------|-------|------|-------------------|---------------------|-----------------------|
| | 大阪市 | 西成区 | 天王寺区 | | | |
| 1925 | - | - | - | 225 ²⁾ | 882 ⁷⁾ | 3 ⁸⁾ |
| 1960 | 4798人 | 325 | 154 | - | 2189 | 15 |
| 1970 | 13207 | 10268 | 173 | - | 1060 | 10 |
| 1980 | 12866 | 9982 | 132 | - | 1275 | 12 |
| 1990 | 13352 | 11719 | 173 | 120 ³⁾ | 1745 | 16 |
| 1995 | 18194 | 17133 | 149 | 167 ⁴⁾ | 1745 | 16 |

*1. 国政調査報告・なお、住所不定者の把握は1960年調査から

*2. 公園内における野宿者調査 1925・大阪市社会部調査

*3. 台ヶ崎1985年 1990 キリスト 教育委員会・NPO 支援活動における野宿者数把握 7) *4. 阪和人道医療会・社会局 1993・大阪市 p159

*5. 台ヶ崎1994年 1995 キリスト 教育委員会・NPO 支援活動における野宿者数把握



環境事業局、大阪府警天王寺署によって撤去された¹⁰⁾。開設以来 80 年の公園管理方針は、天王寺博覧会を契機に大きくその方向を転じるのである。1989 年 11 月 2 日、市公園局は天王寺公園の有料化を盛り込んだ大阪市公園条例改訂案を議会運営委員会に提出した。大阪市建設港湾委員会では、11 月 6 日に事前調査の委員会が開かれ、委員会付託とせず、9 日の本会議で採決することを決めている。そして、11 月 9 日の本会議で条例改訂は決議され、1990 年 2 月の天王寺公園有料化再開園の運びとなった。ここにおいて、86 年 5 月の一部閉鎖、10 月の全園閉鎖に始まる博覧会のための一時的野宿者排除は、博覧会開催期間および 2 年 3 カ月に渡る全園閉鎖期間を通じ一度も解除されることなく 90 年 2 月の有料化開園に至り、継続性のある公園管理政策へとその姿を変えた。一方、1990 年 3 月の大阪市建設港湾委員会では、天王寺公園改修以前にいた野宿者への施設に関する質問がなされ、市公園局は、高齢や病気で働けない人を受入れる施設として、西成区愛憐地区内に救護施設を 2 カ所(計 210 名収容)を 1990 年 2 月と 4 月に開設したと回答している¹¹⁾。(表-1 参照)

4. 天王寺公園周辺の野宿労働者に対する行動・意識調査

天王寺公園の有料化によって直接の影響を受けたと思われる野宿者の行動、意識を把握するため、天王寺公園周辺にいる野宿労働者への聞き取り調査を行った。調査は 1994 年 11 月 24 日と 12 月 4 日の 2 度にわたって行われ、計 51 人の回答を得られた。調査方法としては個別面接調査を、また、回答形式としては自由回答を採用した。聞き取り調査は、調査員(14 人)が 2 人 1 組になり、あらかじめ設定されたルートをたどり、野宿者と思われる人に調査目的を説明し、了承を得た上で聞き取りを開始した。調査員 1 人が聞き、1 人が手元の「聞き取り調査票」に記録し、聞き取った場所および必要だと思われる事柄を 1/2000 分の地図にマッピングした。被験者 1 人当たりの平均聞き取り時間は約 35 分であった。質問内容としては、医療・福祉、生活史などライフヒストリーの聞き取りを中心に行うなかで、天王寺公園に関する質問項目を用意した¹²⁾。天王寺公園に関する質問項目は、まず、有料化前の公園利用の有無を聞き、有の場合は続けて利用形態を聞いた。次に、有料化後の公園利用の有無を聞き、有の場合は利用形態を聞いた。この時公園に対する意識も合わせて聞いた。なお、野宿者への聞き取りということもあり、身体の具合や途中での回答拒否などによって、聞き取り調査が最後まで行えない場合もあり、項目によっては回答数に差がある。また、ドヤ(簡易宿泊所)生活と野宿生活は、前者から後者への移行性が高い居住形態であり、ドヤ居住者も対象とした¹³⁾。ただし、必要である場合には両者を分けて分析した。聞き取り調査の被験者は全部で 51 人であり、全員男性である。(表-2)

被験者 51 人の中で 60 才以上の占める割合は 51 人中 21 人であり、全体の約 41.2% となっている。また、60 才以上の 21 人のうち野宿をしている人は 19 人であった。テント生活者¹⁴⁾を含めた野宿者 42 人の平均年齢は 57.6 才、ドヤ・アパートに居住している 9 人の平均年齢は 53.6 才である。

51 人の有料化前後の利用の有無の内訳としては「有料化前は

行ったこと有るが、有料化後は無い」29 人、「有料化前も有料化後も行ったことが有る」9 人、「有料化前も有料化後も行ったことが無い」9 人、「有料化前の利用は不明だが、有料化後は無い」3 人、「有料化前の後も利用は不明」1 人となる。被験者 51 人の有料化前後の入園状況から、有料化によって、有料化以前には公園内にアクセスしていた人達の大部分(76%)が有料化後にはアクセスして

いないこと、また、有料化前に行ったことがない人は有料化後も行ったことがないことが確認できた。(図-2)

ここで、「有料化前後の天王寺公園の外周柵の設置状況」についてみる。有料化以前は、天王寺公園北西にある茶臼山、河底池へ公園北側からもアクセスできたが、有料化後のアクセス経路は正面ゲート、美術館入口からの 2 カ所に限られ、北側からアクセスできなくなっている。また、約 5 万 5 千人の広域避難場所としての避難口としては 6 カ所用意され、平常時は鍵がかけられ閉められている¹⁵⁾。(図-3, 図-4)

[有料化前の利用] : 「野宿」を挙げている人が 5 人であるのに対し、「散歩」「ぶらぶら行った。気が向いたら行った」「のんびりした」「昼寝」を挙げている人は全部で 14 人いる。このうち有料化後に入ったことのある人が 3 人しかいない(そのうち 2 人は 1 度だけ入園)という事実は、日常的な都市公園の利用も実質的に禁止されてしまったことを示している¹⁶⁾。有料化によって禁止された行為は「野宿」ばかりではないのである。(表-3)

[有料化前の評価] : 収集者 3 人はいずれも野宿者である。3 人とも「昔はよかった」と述べている。このうち 2 人が有料化前の野宿者の存在について触れ、1 人は「あれはあれでよかった」とし、1 人は有料化前の公園の悪い面と指摘する。後述する「[有料化後の評価]」では 3 人とも「有料反対」と述べている。(表-4)

[有料化後の利用] : 「有料化後中にに入ったことがある」と答えた 2 人が回答し、「足のリハビリに散歩」「65 才以上の人の身分証明書を借りて夏は行水」とそれぞれ述べている。(表-5)

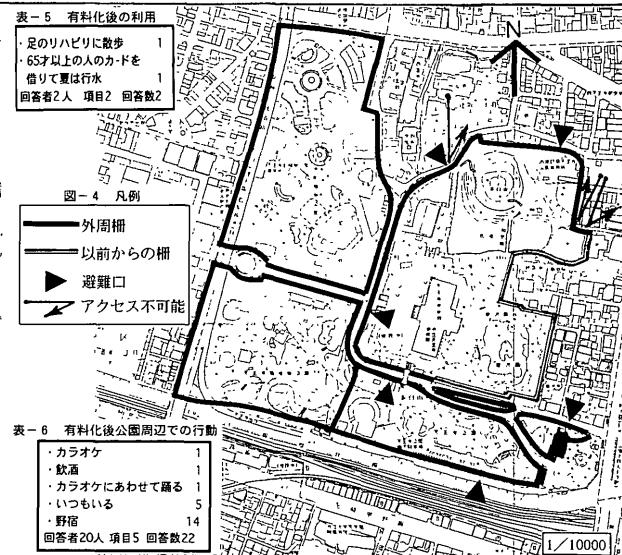
[有料化後公園周辺での利用] : 「野宿」が全回答数 22 のうち 14 を占めている。また、この 14 人のうち有料化前の天王寺公園に行ったことがあると答えている人は 8 人、行ったことがないと答えている人は 3 人、不明が 3 人である。「いつもいる」と答えた 5 人はいずれも野宿者であり、5 人のうち 3 人は滞在年数が 2~5 年で有料化前の天王寺公園には行ったことないと答えている。以上のことから、天王寺公園周辺は公園内が有料化された後も、依然として野宿の場所であることが確認できる。(表-6)

[有料化後の公園に対する評価] : 有料化後の公園に対する積極的な評価としては「有料化後のいいところとしてはきれいになったこと」「噴水とかあっていいのかもしれないが」の 2 点が挙げられているが、いずれも「悪いところとしては有料になったこと(前者)」「あまりよくなかった(後者)」という消極的評価とセットである。有料化後中にに入ったことのある人たちからの「もう行

表-2 調査対象者のプロフィール

| 年齢層 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | | | | |
|-------------|---|--|---|---|--|---------------------------------|--------------------------|-------------------|------------|
| | 2 (人) | 8 | 20 | 19 | 2 | | | | |
| 出身地 | 北海道 | 東北 | 関東 | 中部 | 近畿 | | | | |
| | 2 (人) | 2 | 2 | 10 | 8 | | | | |
| 天王寺公園周辺滞在年数 | ≤1 ≤5 ≤10 ≤15 ≤20 ≤25 ≤30 ≤35 ≤40 ≤45 ≤50 | 1< 5< 10< 15< 20< 25< 30< 35< 40< 45< 50 | 10< ≤15 ≤20 ≤25 ≤30 ≤35 ≤40 ≤45 ≤50 | 20< ≤25 ≤30 ≤35 ≤40 ≤45 ≤50 | 25< ≤30 ≤35 ≤40 ≤45 ≤50 | 30< ≤35 ≤40 ≤45 ≤50 | 35< ≤40 ≤45 ≤50 | 40< ≤45 ≤50 | 45< ≤50 |
| | 2 (人) | 7 | 8 | 4 | 3 | 11 | 4 | 5 | 0 |
| 居住形態 | ドヤ・アパート | テント生活 | 野宿 | | | | | | |
| | 9 (人) | 4 | 38 | | | | | | |

*51人のうち滞在年数の不明な人が 2 人いる。



く氣もせん…柵をめぐらせたら刑務所と一緒に。きれいかどうかだつてわからん」「あまりよくなかった」「桜がなくなった。芝生もあったのに。だれでも自由に入りできたのに。入ったけどすぐ出てきた」「中に何もなくなったのに150円とること自体おかしい」、および有料化後中にに入ったことのない人たちからの「…あんなつまらないひどいところになってしまった」「雰囲気がよくない」「雰囲気が悪いため行かない」「柵は外から見ても嫌だけど中に入っている人も気持ちよくないだろう」「公園の中はしょうもないで入ったことない」という、有料化後の天王寺公園の空間的な魅力の欠如を指摘した消極的評価が多く述べられている。これは1991年以降の入場者数減少¹⁷⁾の原因を考察する際、検討すべき要因の1つであると考えられる。(表-7)

「有料化前後の利用の有無、居住形態、有料化への意識」の相関関係については、有料化後の評価を述べた26人のうち20人が「有料反対」と答えた。この20人は全員有料化前に公園を行ったことがあり、有料化前の公園と比較した上で「有料反対」を述べていることがわかる。また、有料化前も後も公園の中に入ったことがあり、かつ公園の評価を答えた6人のうち5人が「有料反対」と述べている。表-8の「その他」とは「例えたら子供が大人になったようなもんやね」という評価である。(表-8)

最後に、今回聞き取りを行った人たちのはほとんどが医療・福祉へのアクセスを希望している。野宿者42人中35人、また現在ドヤ・アパートで暮している9人中7人の計51人中42人が「ドヤ・アパートでの居宅保護」「寮などでの収容保護」「宿所提供的施設」を福祉の希望として挙げている。

5. 考察

公園内の野宿者に対する大阪市の公園の管理方針は、1979年の時点では「有料化」「外周柵の設置」による野宿者排除は行わず、人権尊重の観点から野宿者とその他の利用者の共存を図ろうとするものであった。その後、インナーシティ問題としての野宿者の存在が依然として確認できるなかで、1986年以降、天王寺博覧会開催およびそのための整備を契機として公園管理方針の変化がみられ、それが具体的に進められた結果として「有料化」「外周柵の整備」が90年以降実施された。一方、大阪市の公園管理方針転換の影響を強く受けたと思われる野宿者への聞き取り調査から、有料化によって野宿者の公園利用が著しく制限されていることが明らかになった。有料化という公園管理方法は野宿者排除に関して有効に機能していると言える。他方、大阪市が80年代に救護所の床数を増やしていることは確認できるが、公園周辺

の野宿者数は増減を繰り返すものの顕著な減少傾向にあるとはいえない¹⁸⁾。(表-1) また、聞き取り対象となつた多くの野宿者が宿泊関連の福祉を希望していることは、彼らが野宿というライフスタイルを積極的に選んでいるのではないことを示している。これらは、第2節で述べた野宿者を生み出す構造および野宿せざるを得ない状況という社会的なプッシュ要因と、止むを得ず野宿を強いられた者に対する天王寺公園周辺地域の持つプル要因が現在でもこの地域で現象しているとの証左である¹⁹⁾。この点からは、有料化という公園管理方法によっても、

表-4 有料化前の評価

- 人情があった。寝ている奴もおったがあれはあれでよかった。
- 夏は涼しかった。部屋にいるより涼しい。
- 君は涼しかった。悪い面としては、茶臼山におけでさにテント張って寝泊りする奴らがいた。
- 家族連れに「食てくれ」といって子供は怖がっていた。
- 消極的評価 ■ 楽極的評価 回答者3人 回答数3

表-7 有料化後の評価

- もう行く気もせん、あれは公園とは違う。柵を渡せたら刑務所一樣、きれいかどうかでわからん、音のようになったらしいと思う。昼でもちょっと柵になつたりできるしな。
- ■ 君は涼しかった。悪い面としては、茶臼山におけでさにテント張って寝泊りする奴らがいた。
- 感じところとしては有料になつたこと。
- 行く気にならなかった。雨水とあつていいのかもしれないが、例えたら子供が大人になつたようもんね。
- 住みになつた。芝生もあったのに、だれでも自由に入りできただのに、入つたくすぐりてきた。
- 柵の柵をした上、監視カラやびひ返しまして、あんなどする必要ない。公園はどこだってただだ。中に向くなつたのに150円とることある体おかしい。
- 有料化された公園がふるさびい……「中に入ったことのある人の評価」 ■ あつたあの公園がふるさびい……「中に入ったことない人の評価」 ■ あんなつまらないひどいところになってしまった。
- 柵に困っていない。
- □ 不便は不便だがしゃない。
- △ 有料化はお役人のことだから。裁判官もお金もらっているからそんなつきついていられないんかい。
- △ 公園をきれいにするために有料化も仕方ない。公園を解放したら「オカン」する人が増え、甘えると増える。「オカンでずっと暮らすような甘えた生活は止めたほうがよい。 *オカン・野宿
- 雰囲気がよくない。
- 別に困っていないが、有料化はあかん、金沢の第六園でもあるまいし。
- 有料化は遠いだ。自由に入れるように、市民の公園だ。
- 雰囲気が悪いため行かない。
- △ 柵ができるでも困っていない。
- △ 有料化されたりして困またりしたことについてはどうも思わない。
- △ 柵は外から見ても嫌だけだ中に入っている人も気持ちよくないだろう。
- △ 公園はいつでも入れないとね。
- 有料化されて行場がなくなり困っている。 *シノギ・ノックアウト強盗
- 柵め出されて賃貸している。昼だけでも農耕にしてほしい。ただが一番いい。
- 有料化されて困っている。金で売つたらソラギに合つし。
- 公園ではないほうが多い。
- 公園で料金などはないのでは入ったことない。
- 有料化で少しやさしい。種が今は静か、有料化なんてせんない。
- 消極的評価 ■ 楽極的評価 □どちらでもない 回答者26人 回答数26

図-2 天王寺公園の有料化前後の利用者数の変化

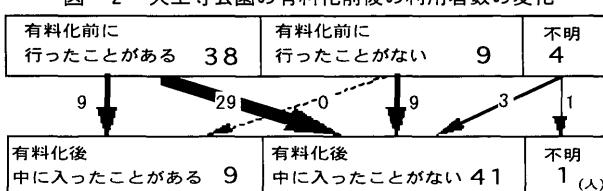


表-8 有料化に対する評価と前後の入園状況及び居住形態の相関

| | 反対 20人 | しかたない 2 | 困っていない 2 | どうも思わない 1 | その他 1 |
|--------|----------|----------|----------|-----------|----------|
| | 野宿 テントドヤ | 野宿 テントドヤ | 野宿 テントドヤ | 野宿 テントドヤ | 野宿 テントドヤ |
| 前有・後無 | 11人 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| 前無・後無 | | | | | 1 |
| 前不明・後無 | | | | | |
| 前有・後有 | 4 | | 1 | | 1 |
| 前後不明 | | | | | 1 |
| 計 | 15 | 1 | 4 | 1 | 1 |

当地域の野宿者へのプル要因は減じていないことが推測される。

6. まとめ

本稿の結論として、現在の公園管理について野宿者問題という側面から、いくつかの指摘ができる。まず、第1に、天王寺公園は開園以来野宿者の集まる場所であり、一貫して存在し続けてきた野宿者という社会問題に対し、約80年間に渡って消極的であれ緩衝機能を果たしてきた、第2に有料化及びそれにともない設置された外周柵は、公園をこの機能から解放し、公園管理をとりあえず野宿者という社会問題から切り離すことに成功した、そし

て第3に、排除された野宿者問題は、しかし、外周柵のすぐ外側において、依然として天王寺公園周辺の問題として現存しているということである。本稿では、天王寺公園の有料化という公園管理方針を野宿者問題との関係において考察したが、公園の有料化についてはさらに経済的、社会的側面などからのより全体的な検討が必要である。また、野宿者問題と公園の関係についても、他の利用客との関係や社会福祉の側面からの検討が今後の課題である。

本研究に関しては、大阪市建設局花と緑の推進本部、民生局保護課の協力を頂いた。ここに記して感謝する。

注

- 1) 「天王寺公園有料化訴訟」判決：大阪地裁：1993年2月19日
- 2) 第5回国内勧業博覧会の敷地設定におけるスマランクアランスへの影響。1995：永橋為介：ランドスケープ研究 VOL.58 NO.5 : P21~24
- 3) 公園内における無宿者調査：労働調査報告第50号：大阪市社会部調査課：1926 : P631~636 : なお、報告書の提言を受け大阪市は共同宿泊所の新設、増設を行っている。提言を受ける前の1923年における大阪市内の収容保護施設は3ヶ所、収容可能数882人であり、提言を受けた後の1930年における収容保護施設5ヶ所収容可能数1530人となっている。1930年以降は、打続く不景気と深刻な失業により、公園その他における無宿者を収容保護する目的をもって新たに保護所を建設したり、共同宿泊所のさらなる新設、増設、無料宿泊所の建設など1940年の時点では収容保護施設10ヶ所、収容可能数2202人になっている。大阪市社会事業概要：1923 : 大阪市社会部 : P36、昭和大阪市史 社会編：1953 : 大阪市 : P348~351
- 4) '94 釜ヶ崎聞き取り調査「月かけのいたらぬ里はなけれども 54の出会い、54の物語」：1994 : 釜ヶ崎聞き取り調査団 : p162~167 を参考のこと。
- 5) 「釜ヶ崎歴史と現在」：1993 : 釜ヶ崎資料センター : 三一書房、季刊「寄せ場」：日本寄せ場学会：現代書館を参照のこと。
- 6) 「大阪市公園条例が改訂された1989年11月9日以前に、大阪市が管理する公園では有料の公園はない。大阪市が管理する公園で公園全体を有料化したのは天王寺公園が初めての試みである」

- : 「天王寺公園有料化訴訟」森下征太郎証人調書：1992 「日本においては、主に都市の住民が今まで自由に使えていた公園で、有料化された例としては、金沢の兼六園、東京では六義園、後楽園、芝の浜離宮公園があるが、都市公園法における総合公園として自由に使われていた公園で有料化されたところとしては、天王寺公園以外の例としては唯一宇都宮常盤公園があるが、市民バスが発行され、市民であれば無料である」：「天王寺公園有料化訴訟」高橋理喜男証人調書：1992
- 7) 大阪市は有料化の理由として「公園の老朽化」「総合的なグレードアップ」をあげ、野宿者の排除は目的でないとしているが(裁判記録)，ここでは市の見解に関わらず現実に野宿者排除を実現している公園管理について記述していくこととする
- 8) 9) 朝日新聞大阪版 : 1979.7.13
- 10) 釜ヶ崎白書 86~87 : 1988 : 釜ヶ崎キリスト教協友会。編
- 11) 大阪市土木港湾委員会記録 : 1987.3.5 : 大阪市 P107
- 12) 調査全体については、「月かけのいたらぬ里はなけれども 54の出会い、54の物語」：前掲を参照のこと。
- 13) 釜ヶ崎歴史と現在 : 1993 : 前掲 : P138~146 を参照
- 14) 天王寺公園南側の柵のすぐ外側にはテント小屋を作り生活している人達が多くいる。
- 15) 1995年1月17日未明の地震のときは、大阪市内は震度5であったが同公園避難口は閉かなかった。
- 16) 高齢野宿者が生業としている段ボール集めの相場は、日本橋付近では段ボール1kg 5~6円であり、どんなに集めて稼いでも1日 100kg5~600円が限度

である。業者からリヤカーを借りている場合にはレンタル料(段ボール1kgにつき1円)として100円がひかれ、手元に残る金額としては400円前後となる。こうした状況を考えると、野宿者にとって入園料150円は実質的な利用禁止、利用拒否となる。

- 17) 有料化後の入場者数は1989年度が48119人、1990年度が180467人、1991年度が209120人、1992年度が199403人、1993年度が187433人、1994年度が約176000人となっている。: 大阪市建設局統計資料 . 1994 : 大阪市
- 18) 1991年3月～1993年2月に行われた「天王寺公園有料化訴訟」においても天王寺公園有料化前の利用者数、野宿者数は大阪市から資料として提出されていない。なお、西成区、浪速区、天王寺区の3区を対象に、毎年8月と11月、大阪市民生局保護課によるホームレス調査が実施されが、公開できないとのことで今回は掲載できなかった。ただし、朝日新聞大阪版1993年12月6日付夕刊によれば、3区合わせて1991年に1日253人、1992年485人、1993年は692人の野宿者を確認している。3区以外にもホームレスの姿は目立ち、市内全体では1000人を越えるといわれている。
- 19) 人口移動分析の際、人口送り出し地域に働く人口の定着疎外要因をプッシュ要因(push)，受け入れ側に存在する人口の流入促進要因をプル要因(pull)とし、各々の要因の内容、強度を分析する方法は都市社会学、人文地理学における人口移動論の概念分析手法である。天王寺公園に集まる野宿者について、その押し出し先の一つである釜ヶ崎のプッシュ要因、天王寺公園のプル要因の検討は稿を改めて展開する。

Summary : It has been observed that the conflict between the park manager and the Homeless people using park as their living space particularly in the inner city parks. We supposed this conflict would be a essential factor of the inner city park management and did survey and research on both the new park management policy and Homeless people's activity and perception to that policy in Tennouji-Park, Osaka city. We conclude with that the park management policy hired by Osaka city bureau would be successful as far as Homeless people removal, but also there need to be more discussion that related inner city parks' function to the Homeless issue in a whole city and social context.